ハロン市下水排水処理計画【ベトナム】

1 案件概要	
(1)供与国名	ベトナム社会主義共和国
(2)案件名	ハロン市下水排水処理計画
(3)目的·事業内容	ベトナム北部クアンニン省ハロン市において下水道シ
* 閣議決定日、供与条件な	ステムを整備することにより、下水処理能力の向上を図
どを含む	り、もってハロン市及びハロン湾海域の公衆衛生の改善
	とクアンニン省の持続可能な開発に寄与するもの。
	事業内容
	・下水処理場 2 か所新設及び 1 か所の拡張
	・遮集管、合流管等の整備
	・コンサルティング・サービス
	ア 閣議決定日:令和元年 12月 27日
	イ 供与限度額:118.91 億円
	ウ 金利:0.3%(コンサルティング・サービスについて
	は 0. 01%)
	エ 償還 (据置) 期間:40 (10年)
	オ 調達条件:一般アンタイド
2 事業の評価	
(1)経緯·現状	ア 社会ニーズの現状
	本事業の計画当初、ハロン市の下水道普及率は約
	22.5%に留まり (2017年)、また台風の被害により大規
	模な洪水が発生するなど、下水排水処理能力の改善が重
	要な課題として認識されていた。
	現在においても、2022年に掲げた目標としてハロン
	市は 2025 年までに 65%の排水処理達成を目指している
	ものの、約51%が未処理のまま河川に放流されてお
	り、また世界自然遺産を有するハロン湾の水質悪化が指
	摘されるなど、現在も下水排水処理能力の向上はハロン
	市の重要な課題とされており、本事業に関する社会的ニ
	ーズがある。
	イ 事業遅延に関する経緯・現状

	物価上昇や為替変動による事業費増、それに伴う協議
	や手続き等による事業遅延を理由に、先方実施機関(ハ
	ロン市人民委員会)は本事業の入札手続きを中断。対処
	方針の検討が継続し遅延が発生した。
	これを受けて本事業の継続可否の判断についてクアン
	ニン省に累次働きかけるも、現時点では日本側に対して
	正式な回答はない。一方で、クアンニン省は同国中央政
	府に対し円借款ではなく自己資金による本事業実施の承
	認を得るための説明及び協議を行っている。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズは引き続きあるが、先方政
	府が自己資金での事業実施の検討を進めていることか
	ら、先方政府から正式な要請を受けた後に、予算手当等
	の内容を確認の上、本事業の貸付けの中止に向けた手続
	を進める。
3 政策評価を行う過程に	・交換公文
おいて使用した資料等	・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要
	・国際協力機構の案件検索
	・ 国際協力機構の事業事前評価表
	・そのほか国際協力機構から提出された資料

マニラ首都圏主要橋梁耐震補強計画(第二期)【フィリピン】

1 案件概要	
(1)供与国名	フィリピン共和国
(2)案件名	マニラ首都圏主要橋梁耐震補強計画(第二期)
(3)目的·事業内容	マニラ首都圏内の幹線道路上の 2 橋梁(ガダルペ橋及
* 閣議決定日、供与条件な	びランビンガン橋)において、耐震性向上のための架替
どを含む	及び補強を実施することにより、マニラ首都圏内の交通・
	運輸ネットワークの災害に対する強靭化を図り、もって、
	災害発生時における都市機能維持能力の強化に寄与する
	もの。
	事業内容
	・土木工事: ガダルペ橋及びランビンガン橋の橋梁架替・
	補強
	・コンサルティング・サービス
	ア 閣議決定日:令和2年1月7日
	イ 供与限度額:44.09 億円
	ウ 金利:0.1%(コンサルティング・サービスについて
	は 0. 01%)
	エ 償還(据置)期間:40年(12年)
	オ 調達条件:日本タイド
2 事業の評価	
(1)経緯・現状	ア 社会ニーズの現状
	本事業の計画当初、2 橋梁(ガダルペ橋、ランビンガ
	ン橋)は、マニラ首都圏を分断するパッシグ川を渡河す
	る要路にあり、経済活動や周辺住民の生活上重要、か
	つ、災害が発生した場合の早期復旧において重要性が高
	いと考えられていたが、大規模地震に対する耐震要求性
	能を充足しておらず、損壊可能性が高いことが指摘され
	ており、耐震性向上のための架替及び補強が求められて
	いた。
	現在においても、大規模地震の被害が多いフィリピン
	においては、依然として当該橋梁の損壊の可能性が高い
	ことから、現在も本事業に関する社会的ニーズがある。

	イ 事業遅延に関する経緯・現状 詳細設計コンサルタント選定の遅延や、本体工事の入 札不調等により事業が遅延していたものの、2025 年に 本体工事契約済。2027 年に完工予定。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成 後は当初予定どおりの効果が見込まれているため、施工
	管理コンサルタントの調達の状況をフォローしつつ、支
	援を継続する。
3 政策評価を行う過程に	・交換公文
おいて使用した資料等	・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要
	・ 国際協力機構の案件検索
	・ 国際協力機構の事業事前評価表
	・そのほか国際協力機構から提出された資料

地方インフラ整備計画【ミャンマー】

1 案件概要	
(1)供与国名	ミャンマー連邦共和国
(2)案件名	地方インフラ整備計画
(3)目的·事業内容	ミャンマーの地方部における基礎インフラ(道路・橋
*閣議決定日、供与条件な	梁、電力、給水)の新設・改修・設置等を行うことによ
どを含む	り、同地域住民の生活向上を図り、もって、地方の安定
	的な社会経済開発に寄与するもの。
	事業内容
	・地方における道路・橋梁の整備
	・低圧送配電網改修・拡張
	・地方都市給水施設整備・拡張
	・コンサルティング・サービス
	ア 閣議決定日:令和2年1月21日
	イ 供与限度額:386.42 億円
	ウ 金利: 0.01%
	工 償還 (据置) 期間:40(10)年
	オ 調達条件:一般アンタイド
2 事業の評価	
(1)経緯・現状	ア 社会ニーズの現状
	本事業の計画当初、ミャンマーの貧困率(貧困人口
	の割合)は 32.1%(2015年)とメコン諸国の中でも極
	めて高い水準にあり、また基礎インフラ(上水・道路・
	電化)については、上水道普及率が 23% (メコン諸国
	平均 39%、2017 年)、道路舗装率が 35%(同右 62%、
	2018年)、電化率は59%(同右82%、2017年)と同国
	の基礎インフラの改善を図る必要があった。
	現在も、政変後の厳しい財政事情により上水道・道
	路舗装率について改善は見られない。また、電力につい
	ては、電力不足に伴う計画停電(1日16時間の停電)
	が続いており、一般市民の生活に影響が生じていること

	から、本事業に関する社会的ニーズは引き続き認められる。
	イ 事業遅延に関する経緯・現状
	ミャンマー情勢の影響により、事業の遅延が発生して
	いる。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズは引き続きあるものの、
	2021年のクーデターに伴いミャンマー情勢が不安定化
	しているところ、同情勢の推移を踏まえ、対応ぶりを慎
	重に検討する。
3 政策評価を行う過程に	・交換公文
おいて使用した資料等	・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要
	・政策評価法に基づく事前評価書
	・国際協力機構の案件検索
	・国際協力機構の事業事前評価表
	・そのほか国際協力機構から提出された資料

都市配電網整備計画【ミャンマー】

1 案件概要	
(1)供与国名	ミャンマー連邦共和国
(2)案件名	都市配電網整備計画
(3)目的·事業内容	ヤンゴン地域及びマンダレー地域において、配電網設
*閣議決定日、供与条件な	備を改修・増強することにより、同都市の電力供給の改
どを含む	善を図り、もってミャンマー全体の経済発展及び国民の
	生活向上に寄与するもの。
	事業内容
	・変電所の改修・増強
	・送電線・配電線の改修・増強
	・変圧器改修・増強
	・特殊工事用車両の調達
	・コンサルティング・サービス
	ア 閣議決定日:令和2年1月21日
	イ 供与限度額:122.88 億円
	ウ 金利: 0.01%
	エ 償還(据置)期間:40年(10年)
	オ 調達条件:一般アンタイド
2 事業の評価	
(1)経緯・現状	ア 社会ニーズの現状
	本事業の計画当初、ミャンマーでの開発・投資の進展
	に伴い、電力需要が高まっており、電力供給量の増加の
	計画がなされていた。他方、安定的な電力供給のために
	は配電ロスの改善などが必要であるものの、同国全土の
	送配電ロス率は 2014 年時点で 20%と他の ASEAN 諸国と
	比較して高い水準にあり、発電所の新設や送電線の増強
	のみならず、配電関連設備の改修・増強が急務となって
	いた。
	現在、電力不足に伴う 1 日 16 時間以上の計画停電が
	続いており、一般市民の生活に影響が生じていることか
	ら、本事業に関する社会的ニーズが引き続き認められ
	る。

	イ 事業遅延に関する経緯・現状
	ミャンマー情勢の影響により、事業の遅延が発生して
	いる。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズは引き続きあるものの、
	2021 年のクーデターに伴いミャンマー情勢が不安定化
	しているところ、同情勢の推移を踏まえ、対応ぶりを慎
	重に検討する。
3 政策評価を行う過程に	・交換公文
おいて使用した資料等	・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要
	・国際協力機構の案件検索
	・国際協力機構の事業事前評価表
	・そのほか国際協力機構から提出資料

ヤンゴン都市開発計画【ミャンマー】

1 案件概要	
(1)供与国名	ミャンマー連邦共和国
(2)案件名	ヤンゴン都市開発計画
(3)目的・事業内容	ヤンゴン市において、排水路改修、主要道路の渋滞要
*閣議決定日、供与条件な	因対策、中心商業地区の街路整備等を実施することによ
どを含む	り、ヤンゴン市における都市環境の改善を図り、もって
	ヤンゴン市の経済社会開発に寄与するもの。
	事業内容
	• 排水路改修
	主要道路の渋滞要因対策
	中心商業地区の街路整備
	・コンサルティング・サービス
	ア 閣議決定日:令和2年1月21日
	イ 供与限度額: 240.85 億円
	ウ 金利: 0.01%
	エ 償還 (据置) 期間:40年(10年)
	オ 調達条件:一般アンタイド
2 事業の評価	
(1)経緯・現状	ア 社会ニーズの現状
	本事業の計画当初、ミャンマーの経済活動の中心地で
	あるヤンゴン都市圏の人口は、約 560 万人 (2011 年)
	から約 619 万人(2016 年)に増加するなど、急速に開
	発が進められた結果として都市人口が増大していた。当
	時のヤンゴン市内は、雨水が適切に市外に排出されない
	ことによる洪水が発生していた他、主要道路では深刻な
	交通渋滞が慢性的に発生していた。また、街路や交通安
	全設備が適切に整備されておらず、市民の安全な移動に
	影響を及ぼしていたことから、洪水被害軽減のための排
	水路改修、主要道路の渋滞要因対策、中心商業地区の街
	路整備等を図る必要があった。

現在もヤンゴン地域の人口は約 737 万人 (2024 年)
とヤンゴン都市圏の規模は引き続き増加傾向にあり、雨
水の排水不良に伴う洪水の発生や交通渋滞が発生してい
る他、歩行者の安全性が確保されていない道路があるな
ど、一般市民の生活に影響が生じていることから、本事
業に関する社会的ニーズが引き続き認められる。
イ 事業遅延に関する経緯・現状
ミャンマー情勢の影響により、事業の遅延が発生して
いる。
本件に関する社会的ニーズは引き続きあるものの、
2021 年のクーデターに伴いミャンマー情勢が不安定化
しているところ、同情勢の推移を踏まえ、対応ぶりを慎
重に検討する。
・交換公文
・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要
・<u>外務省の約束状況に関する資料及び案件概要</u>・政策評価法に基づく事前評価表
・ 政策評価法に基づく事前評価表

ヤンゴン下水道整備計画【ミャンマー】

1 案件概要	
(1)供与国名	ミャンマー連邦共和国
	ヤンゴン下水道整備計画
(3)目的·事業内容	ヤンゴン市における下水処理場の改築・増設及び下水
* 閣議決定日、供与条件な	管の更新・ 新規敷設を行うことにより、同市内の下水道
どを含む	サービスの改善を図り、もって同地域住民の生活環境の
	改善に寄与するもの。
	事業内容
	・下水処理場の改築・増設
	・下水管の更新・新規敷設
	・路地裏排水の分流化及び路地裏排水管の更新
	・コンサルティング・サービス
	ア 閣議決定日:令和2年1月21日
	イ 供与限度額: 459 億円
	ウ 金利: 0.01%
	エ 償還 (据置) 期間:40年(10年)
	オ 調達条件:一般アンタイド
2 事業の評価	
(1)経緯·現状	ア 社会ニーズの現状
	本事業の計画当初、ミャンマーの最大商業都市である
	ヤンゴン市では、約 500,000m³/日(2011年)の下水
	(し尿、生活雑排水、事業書排水) が発生していた。う
	ち、ヤンゴン市の中心商業地区では、19 世紀末の英国
	植民地時代に整備されたし尿改修管路につなぐ形で
	2005 年に同国政府が下水処理場を建設したが、当該地
	域の下水発生量に対して下水処理能力が足りない状況で
	あった。加えて、下水処理場の処理能力不足やし尿改修
	地域の拡張などが進んでおらず、適切な処理が行われな
	いまま、若しくは未処理のまま排水路に排出されている
	状態であり、雨季には雨水排水路の下水が混入した水が
	同市内に溢れて浸水被害が発生するなど、市内の衛生環

	境に影響を及ぼしていたため、下水道サービスの改善を
	図る必要があった。
	現在もヤンゴン市内では雨季には下水を含む水の浸水
	被害が発生する状況が続いており、一般市民の生活に影
	響が生じていることから、本事業に関する社会的ニーズ
	が引き続き認められる。
	イ 事業遅延に関する経緯
	ミャンマー情勢の影響により、事業の遅延が発生して
	いる。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズは引き続きあるものの、
	2021 年のクーデターに伴いミャンマー情勢が不安定化
	しているところ、同情勢の推移を踏まえ、対応ぶりを慎
	重に検討する。
3 政策評価を行う過程に	・交換公文
おいて使用した資料等	・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要
	・政策評価法に基づく事前評価書
	・ 国際協力機構の案件検索
	- - 国際協力機構の事業事前評価表
	・そのほか国際協力機構から提出された資料

マディヤ・プラデシュ州地方給水計画【インド】

1 案件概要	
(1)供与国名	インド共和国
(2)案件名	マディヤ・プラデシュ州地方給水計画
(3)目的·事業内容	マディヤ・プラデシュ州北西部3県の地方部において、
* 閣議決定日、供与条件な	上水道施設を整備することにより、持続的かつ安全な上
どを含む	水道サービスの実現を図り、もって地域住民の衛生状態
	と生活環境の改善に寄与するもの。
	事業内容
	・上水道設備の建設
	・コミュニティ組織強化及び啓発活動
	・コンサルティング・サービス
	ア 閣議決定日:令和2年3月27日
	イ 供与限度額:554.74 億円
	ウ 金利:1.15%(コンサルティング・サービスについて
	は 0. 01%を適用)
	工 償還 (据置) 期間:30 (10)年
	オ 調達条件:一般アンタイド
2 事業の評価	
(1)経緯・現状	ア 社会ニーズの現状
	本事業の計画当初、インドでは人口増加や経済発展に
	伴う上水需要の増加に対し、水源開発及び上水道整備が
	追い付いておらず、特にパイプ給水を受けることのでき
	る世帯の割合が地方部で低く(約30.8%、2011年)、地
	方部での上水道整備の課題が大きかった。本事業の対象
	地であるマディヤ・プラデシュ州では、地方部のパイプ
	給水の割合は 9.9% (2011 年) と非常に低いことに加
	え、地下水への依存が高いことによる地下水位の低下や
	水質の課題があり、表流水を水源とする上水道施設の建
	設及び配水網の整備を通じた住民の健康状態及び生活環
	境の改善が必要とされていた。
	現在においても、水インフラの改善に係るニーズは変
	わらないものの、実施機関は JICA 以外の資金(インド

,
政府の補助金)により事業を実施する方針となっている
状況。
イ 事業遅延に関する経緯・現状
本事業に係る借款契約の締結後、マディヤ・プラデシ
ュ州及び実施機関から、インド政府が地方部における給
水改善を目的として新たに制定した上水道設備整備事業
の補助金を手厚く支援する新制度(Jal Jeevan
Mission)を活用したいとの意向が示され、事業中止の
申し入れがあり、インド政府と日本政府間による累次の
協議、関連の調整プロセスに時間を要した。協議の結
果、現在、借入れ取りやめに関する必要な手続きを進め
ている。
事業中止に向けた必要な手続きをフォローする。
・交換公文
・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要
・政策評価法に基づく事前評価書
・ 国際協力機構の案件検索
・ 国際協力機構の事業事前評価表
・そのほか国際協力機構から提出された資料

ナグプール市ナグ川汚染緩和計画【インド】

1 案件概要	
(1)供与国名	インド共和国
(2) 案件名	ナグプール市ナグ川汚染緩和計画
(3)目的・事業内容	マハラシュトラ州ナグプール市を流れるナグ川流域及
*閣議決定日、供与条件な	び同河川の支流(ピリ川等)域において、下水道施設及
どを含む	び公衆衛生施設を整備することにより、河川水質の改善
	及び汚濁防止を図り、もって都市環境問題の改善に寄与
	するもの。
	事業内容
	・下水道施設の新設及び改修
	・衛生環境改善に資する施設の新設
	・コンサルティング・サービス
	ア 閣議決定日:令和2年3月27日
	イ 供与限度額:290.82 億円
	ウ 金利:0.95%(コンサルティング・サービスについて
	は 0. 01%)
	工 償還 (据置) 期間:30 (10)年
	オ 調達条件:一般アンタイド
2 事業の評価	41 A> - 70 15
(1)経緯・現状	ア社会ニーズの現状
	本事業の計画当初、インドでは人口増加や経済発展に
	伴う上水供給の増加により、下水処理能力を超過した汚
	水が排出され、河川の水質汚濁等の問題が生じることに より、地域住民の衛生・生活環境が脅かされていた。本
	より、地域住民の領土・土冶環境が育かされていた。本 事業の対象地であるマハラシュトラ州ナグプール市にお
	事業の対象地であるマハラフェドラ州アララール印にお いても、急激な都市化により市内の管渠整備が追いつい
	いても、忠傲な都市心により市内の自来豊偏が追いりい ておらず、未処理下水により汚染されたナグ川、ピリ川
	そのちず、不過程下水により乃来されたアブ州、こり州 等に対する汚水対策が必要とされていた。
	現在も、同国では人口増加に対して下水道の整備が追
	いついておらず、ナグプール市においても同様の状況で
	あり、本事業に関する社会的ニーズがある。

	イ 事業遅延に関する経緯・現状
	事業実施機関と運営・維持管理機関との間の調整や、
	実施機関による契約手続き等に時間を要し、コンサルタ
	ントの調達が遅延していたが、2024 年 10 月にコンサル
	ティング・サービス契約が締結され、間もなく貸付実行
	が開始される見込み。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成
	後は当初予定どおりの効果が見込まれており、本事業の
	進捗を妨げていた要因は解決していることから、支援を
	継続する。
3 政策評価を行う過程に	・交換公文
おいて使用した資料等	・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要
	・政策評価法に基づく事前評価書
	・ 国際協力機構の案件検索
	・ 国際協力機構の事業事前評価表
	・そのほか国際協力機構から提出された資料

ティラワ地区インフラ開発計画(フェーズ3)【ミャンマー】

1 案件概要	
(1)供与国名	ミャンマー連邦共和国
(2)案件名	ティラワ地区インフラ開発計画(フェーズ3)
(3)目的・事業内容	ティラワ経済特別区 (SEZ) において、既設のティラワ
* 閣議決定日、供与条件な	火力発電所をコンバインドサイクル化することにより、
どを含む	発電能力の強化を図り、もってミャンマーの経済・社会
	発展に寄与するもの。
	-t- sile_tt-
	事業内容
	・土木工事、機器調達
	・コンサルティング・サービス
	ア 閣議決定日:令和2年3月31日
	イ 供与限度額:73.39 億円
	ウ 金利: 0.01%
	エ 償還(据置)期間:40年(10年)
	オ 調達条件:一般アンタイド
2 事業の評価	
(1)経緯・現状	ア社会ニーズの現状
	本事業の計画当初、ミャンマー国内向けの発電可能容
	量は約4,600MWと想定される中、ミャンマーの電力需要
	は経済発展に伴い急激な伸びを見せており、当時の電力
	マスタープランでは、2020年の最大電力需要は、ハイ
	ケースで 4,531MW、ローケースでも 3,862W まで大幅に
	増加すると見込まれていた。他方で、需要予測の急速な
	伸びに対して電力供給能力が追いついておらず、現地で
	は停電が発生するなど、発電能力の強化を図る必要があ
	った。
	現在も、ティラワ地区を含むヤンゴン管区内では電力
	不足に伴う1日16時間以上の計画停電が続いており、
	一般市民の生活に影響が生じていることから、本事業に
	関する社会的ニーズが引き続き認められる。
	イ 事業遅延に関する経緯・現状

	ミャンマー情勢の影響により、事業の遅延が発生して
	いる。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズは引き続きあるものの、
	2021 年のクーデターに伴いミャンマー情勢が不安定化
	しているところ、同情勢の推移を踏まえ、対応ぶりを慎
	重に検討する。
3 政策評価を行う過程に	・交換公文
おいて使用した資料等	外務省の約束状況に関する資料及び案件概要
oo consone	・ <u>国際協力機構の案件検索</u>
	国際協力機構の事業事前評価表
	・そのほか国際協力機構から提出された資料

ヤンゴン河航路標識改修計画【ミャンマー】

1 案件概要	
(1)供与国名	ミャンマー連邦共和国
(2)案件名	ヤンゴン河航路標識改修計画
(3)目的·事業内容	ヤンゴン港への船舶の航行安全に係る航路標識及び気
* 閣議決定日、供与条件な	象海象観測所を整備することにより、ミャンマー国内外
どを含む	を結ぶ物流の効率化と航行安全性の向上を図り、もって
	ミャンマーの貿易の活性化に寄与するもの。
	事業内容
	・航路標識、気象海象観測所等の整備
	・コンサルティング・サービス
	ア 閣議決定日:令和2年2月14日
	イ 供与限度額:13.99 億円
2 事業の評価	
(1)経緯・現状	ア 社会ニーズの現状
	本事業の計画当初、ヤンゴン港の取扱貨物量は年々増
	加していくことが想定されており、2019年には過去最
	高の 113 万 TEU に達した。その後、政治情勢の不安定化
	に伴い、取扱貨物量は一旦減少したが、2022 年には85
	万 TEU と回復基調にある。船舶の衝突や座礁事故が発生
	しているヤンゴン港に向かう航路において、航行安全確
	保のための設備を整備することは引き続き重要な課題で
	あり、現在も本事業に関する社会的ニーズがある。
	イ 事業遅延に関する経緯・現状
	ミャンマー情勢の影響により、事業の進捗が遅延して
	いる。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズは引き続きあるものの、
	2021年のクーデターに伴いミャンマー情勢が不安定化
	しているところ、同情勢の推移を踏まえ、対応ぶりを慎
	重に検討する。
3 政策評価を行う過程に	・交換公文
おいて使用した資料等	<u>外務省の約束状況に関する資料及び案件概要</u>

- ・政策評価法に基づく事前評価書
- ・国際協力機構の案件検索
- ・国際協力機構の事業事前評価表
- ・そのほか国際協力機構から提出された資料

ラグナ・コロラダ地熱発電所建設計画(第一段階第一期)【ボリビア】

1 案件概要	
(1)供与国名	ボリビア多民族国
(2)案件名	ラグナ・コロラダ地熱発電所建設計画(第一段階第一期)
(3)目的·事業内容	ボリビアのポトシ県において、地熱発電所建設等を行
* 閣議決定日、供与条件な	うことにより、ボリビア国内の将来的な電力需要増への
どを含む	対応及び電力供給の安定化を図り、もって同国の経済発
	展及び再生可能エネルギー開発を促進し、気候変動の緩
	和に寄与するもの。
	事業内容
	・生産井、熱水用還元井、凝縮水用還元井の掘削(坑井
	試験を含む)
	・地熱発電所の建設(気水輸送管等を含む)
	・コンサルティング・サービス
	ア 閣議決定日:平成 26 年 4 月 25 日
	イ 供与限度額:24.95 億円
	ウ 金利:0.65%(コンサルティング・サービスについて
	は 0. 01%)
	工 償還(据置)期間:40(10)年
	オ 調達条件:一般アンタイド
2 事業の評価	
(1)経緯・現状	ア社会ニーズの現状
	本事業の計画当初、ボリビアの国家電力系統における
	2013 年の最大電力需要は 1, 202MW であったのに対し、
	発電設備容量は 1, 469MW と国内電力需要を満たすことが
	出来る発電設備を備えていた一方で、「国家電力系統開
	発計画 2012-2022」において国内電力需要は 2020 年ま
	で年平均 7%伸びると予測されていたため、新規の電源
	開発として 2020 年までに約 1,696MW の発電能力増強と
	約 2,946Km の送電線延長や変電所等の整備を行うこと
	が目標とされていた。また、ボリビアは内陸国で火力発
	電のための燃料輸送費が高価になる上、南西部は標高が
	非常に高いために燃焼効率が悪く大規模火力発電所建設

	,
	の妨げとなっている他、水力発電の適地も存在せず、南
	西部におけるその他電源開発が課題となっていた。
	現在においても、これらの状況に変化はなく、南西部
	における地熱等その他電源開発は引き続き不可欠である
	ため、現在も本事業に関する社会的ニーズがある。
	イ 事業遅延に関する経緯・現状
	実施機関の承認プロセスを含む先方政府内の手続きの
	遅れにより、コンサルタント選定、設計及び掘削用の資
	機材調達に遅れが生じた。その後、2019 年の政変によ
	り掘削に係る入札書類検討が中断した上、2020年に発
	足した新政権により電力需要の見直しが行われたことに
	伴い更なる遅延が発生した。現在進めている施工監理コ
	ンサルタントの選定手続きが完了次第、工事本体の入札
	手続きを開始予定。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成
	後は当初予定どおりの効果が見込まれており、事業の進
	 捗を妨げていた要因は解決していることから、支援を継
	続する。
3 政策評価を行う過程に	・交換公文
おいて使用した資料等	・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要
	- - 国際協力機構の案件検索
	・そのほか国際協力機構から提出された資料

メジェルダ川洪水対策計画【チュニジア】

1 案件概要	
(1)供与国名	チュニジア共和国
(2)案件名	メジェルダ川洪水対策計画
(3)目的・事業内容 *閣議決定日、供与条件な どを含む	メジェルダ川流域を対象に河川改修等のインフラ整備 を行うことにより 同流域における洪水対策機能の強化 を図り、もって洪水被害の軽減及び地域住民の生活環境
	オ 調達条件:一般アンタイド
2 事業の評価	
(1)経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、メジェルダ川を含むチュニジア北部では、集中豪雨が頻発し、大規模な洪水被害が発生していた。国土の半分が半乾燥気候条件下にある同国において、メジェルダ川は通年で流水を維持する唯一の河川(国内流路延長312km、流域内の国内人口約133万人)であり、同流域の農業は同国経済と食糧安全保障の重要な一翼を担っていた。そのため、同河川の大規模洪水は、農作物、インフラ設備や家屋等の物質的損失にとどまらず、経済活動の停滞や災害をきっかけとした貧困の増加等、経済的・社会的損失を伴うことから、同国が持続可能な開発を達成する上でのリスク要因の一つであり、洪水対策への取り組みが喫緊の課題となっていた。

	近年においても大規模な洪水が発生しており、メジェ
	ルダ川の洪水対策は同国の経済・社会開発を円滑に進め
	る上で引き続き喫緊の課題であることから、現在も本事
	業に関する社会的ニーズがある。
	イ 事業遅延に関する経緯・現状
	河川改修に際して必要な既存インフラ(鉄道等)の移
	設工事に関する関係機関との合意形成に時間を要し、コ
	ンサルタント選定手続きが遅延、また、新型コロナウィ
	ルス感染症の影響により工事調達手続きにも遅延が生じ
	た。加えて、2022 年から 2023 年にかけて、例年を上回
	る降雨量により工事を中断せざるを得ない期間が長引
	き、更なる遅延が発生した。現在土木工事は進捗し、
	2026年の工事完了予定。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成
	後は当初予定どおりの効果が見込まれることから、支援
	を継続する。
3 政策評価を行う過程に	・交換公文
おいて使用した資料等	・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要
	・国際協力機構の案件検索
	・ 国際協力機構の事業事前評価表
	・そのほか国際協力機構から提出された資料

ラデス・コンバインド・サイクル発電施設建設計画【チュニジア】

1 案件概要	
(1)供与国名	チュニジア共和国
(2)案件名	ラデス・コンバインド・サイクル発電施設建設計画
(3)目的・事業内容 *閣議決定日、供与条件な どを含む	首都チュニス近郊のラデスに高効率ガス・コンバインド・サイクル発電施設を建設することにより、発電能力の強化及び電力の安定的な供給を図り、もって同国の持続的な経済発展に寄与するもの。
	事業内容 ・ガス・コンバインド・サイクル発電設備及び関連施設 の建設
	ア 閣議決定日: 平成 26 年 6 月 27 日 イ 供与限度額: 380. 75 億円 ウ 金利: 0.6% エ 償還(据置)期間: 40 年(10 年) オ 調達条件: 一般アンタイド
2 事業の評価	
(1)経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、チュニジアにおける電力の予備力は、総発電容量 3,496MW に対し最大電力需要は 3,353MW と逼迫していた。特に、夏季は電力需要がピークとなる一方で高い外気温により発電効率が下がることから、全国規模での停電リスクを回避するために、複数回にわたって一部地域での電力供給が停止されていた。突然の停電やそれによる断水は国民生活に大きな負担を強いており、その結果、地方都市でデモが発生するなど社会情勢にも影響を与えていた。また、2011 年の革命後の経済成長に伴い、さらなる電力需要の増加が見込まれる中、新規の電源開発が喫緊の課題となっていた。電力需要は年々増加し、2024 年の最大電力需要は4,888MW となり、計画当初よりも大幅に増加している。今後も電力需要が増加することが見込まれることから、現在も本事業に関する社会的ニーズがある。

(2)今後の対応方針	イ 事業遅延に関する経緯・現状 新型コロナウイルス感染症の影響により工事が中断するとともにサブコントラクターの財務状況の悪化により 事業進捗に遅れが生じたが、現在、土木工事は90%以 上完了し、貸付実行期限(2026年1月)までに貸付完 了予定。 本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成 後は当初予定どおりの効果が見込まれる。また、事業の 進捗を妨げていた要因は解決していることから、支援を 継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	 ・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・政策評価法に基づく事前評価書 ・国際協力機構の案件検索 ・国際協力機構の事業事前評価表 ・そのほか国際協力機構から提出された資料

プノンペン南西部灌漑・排水施設改修・改良計画【カンボジア】

1 案件概要	
 (1)供与国名	カンボジア王国
(2)案件名	プノンペン南西部灌漑・排水施設改修・改良計画
 (3)目的・事業内容	本事業は、プノンペン南西部の農村部貧困地域におい
* 閣議決定日、供与条件な	て灌漑排水施設等を改修・整備することにより、対象地
どを含む	域の農業生産性の増加を図り、もって同地域の農民の生
	計向上に寄与するもの。
	事業内容
	・灌漑排水施設の改修・整備
	・コンサルティング・サービス
	ア 閣議決定日:平成 26 年 6 月 27 日
	イ 供与限度額:56.06 億円
	ウ 金利: 0.01%
	エ 償還(据置)期間:40年(10年)
	オ 調達条件:一般アンタイド
2 事業の評価	
(1)経緯・現状	ア 社会ニーズの現状
	本事業の計画当初、カンボジアにおいて GDP の 3 割以
	上を占める主要産業であり、貧困削減の観点からも重要
	なセクターである農業に必要とされる灌漑排水施設の老
	朽化、設計・施工上の不備・不具合、及び維持管理不足
	等が問題となっており、灌漑用水の安定的な供給による
	生産性の向上が課題となっていた。
	現在においても、農業は同国の GDP の 2 割以上を占
	め、特に貧困層の多くが居住する地方部において引き続
	き重要な産業である。また、灌漑排水施設の老朽化等に
	伴い天水依存型の稲作が主流となっており、引き続き生
	産性の向上が求められることから、本事業に関する社会
	的ニーズが認められる。
	イ 事業遅延に関する経緯・現状

	為替変動や設計変更による事業費の大幅な増加が発生
	し、事業スコープの調整に時間を要した。その後、コン
	トラクターの調達中に更なる急激な為替変動が生じたた
	め、事業費が不足することとなり、2023年4月に追加
	借款契約を締結した。コントラクターとの契約締結、着
	工は追加借款契約の締結を待つ必要があったため遅延が
	発生したが、2023年6月より工事が進められている。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズは引き続きあり、当初予定
	からスコープの変更はあったものの、事業完成後は予定
	どおりの事業効果が見込まれることから、支援を継続す
	る。
3 政策評価を行う過程に	・交換公文
おいて使用した資料等	・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要
	・ 国際協力機構の案件検索
	・ 国際協力機構の事業事前評価表
	・そのほか国際協力機構から提出された資料

地上テレビ放送デジタル化計画【スリランカ】

1 安州柳西	
1 案件概要	
(1)供与国名	スリランカ民主社会主義共和国
(2)案件名	地上テレビ放送デジタル化計画
(3)目的・事業内容	スリランカ全国において地上デジタルテレビ放送の整
* 閣議決定日、供与条件な	備等を通じて、周波数の有効利用を図るとともに、字幕
どを含む	放送・多言語放送や防災情報の提供等、多様な情報への
	アクセスを可能とする情報通信基盤の整備を図り、もっ
	て同国の情報通信産業の健全な発展を通じた経済成長の
	促進、並びに民族融和や災害弱者への情報提供を通じた
	脆弱性の軽減に寄与するもの。
	事業内容
	・ 地デジ放送プラットフォーム整備
	・地デジ放送対応スタジオ整備
	・コンサルティング・サービス
	 ア 閣議決定日:平成 26 年 9 月 5 日
	7
	ウ 金利:0.1% (コンサルティング・サービスについて
	は、0.01%)
	エ 償還 (据置) 期間:40 年 (10) 年
	オ 調達条件:日本タイド
2 事業の評価	
(1)経緯・現状	ア 社会ニーズの現状
	本事業の計画当初、スリランカの地上テレビ放送は、
	受像機保有世帯数約 400 万世帯(世帯普及率約 80%、
	2010年)と、同国国民の情報源として広く普及してい
	た。また、テレビ番組数の増加(2006 年 9 番組から
	2013 年 23 番組)、ラジオ番組数の増加(2006 年 21 番
	組から 2012 年 54 番組)、携帯電話等の急速な普及によ
	り、周波数資源の有効利用が課題となっていた。
	現在においても、受像機保有世帯普及率は約 88.4%
	(2019 年)、テレビ・ラジオ番組数は多数を維持(テ
	レビ 25 番組・ラジオ 51 番組、2023 年)し、また携帯

	電話利用者数は最近 15 年間で倍増しており、更なる需
	要拡大に備えた周波数帯の確保や情報通信基盤の整備が
	必要とされており、本事業に関する社会的ニーズがあ
	る。
	イ 事業遅延に関する経緯・現状
	2015年1月の政権交代の影響により、スリランカ政
	府は当初想定していた放送方式の再検討を行い、2016
	年3月に日本方式採用の再確認に係る閣議決定がなされ
	た。その後、同政府内で実施機関変更の検討が開始さ
	れ、2018年5月に同変更に係る閣議決定がなされた。
	しかし、新型コロナウイルス感染症の流行によるロック
	ダウン、2022 年 4 月以降の経済危機の影響により、事
	業が開始できない状況が継続していた。
	2024 年 6 月のスリランカ債権国会合とスリランカ政
	府の債務再編にかかる覚書(MoU)の合意後、貸付実行
	等の再開の決定がなされ、同年9月の大統領選挙及び
	11 月の総選挙を経て、2025 年 4 月にコンサルタント契
	約が締結された。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定
	どおりの効果が見込まれており、事業の進捗を妨げてい
	た要因は解決していることから、支援を継続する。
3 政策評価を行う過程に	・交換公文
おいて使用した資料等	・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要
	・そのほか国際協力機構から提出された資料

モケグア水力発電所整備計画【ペルー】

1 案件概要	
(1)供与国名	ペルー共和国
(2)案件名	モケグア水力発電所整備計画
(3)目的·事業内容	ペルー南部モケグア州において、水力発電所及び関連
*閣議決定日、供与条件な	施設を整備することにより、同地域の安定的な電力供給
どを含む	に貢献するとともに、電源構成の多様化促進及び気候変
	動緩和に寄与するもの。
	事業内容
	・水力発電所 2 か所及び関連施設整備の整備、送電線整
	備等
	・コンサルティング・サービス
	ア 閣議決定日:平成 26 年 11 月 7 日
	イ 供与限度額:69.44 億円
	ウ 金利:0.4% (コンサルティング・サービス部分は
	0.01%)
	エ 償還(据置)期間:20年(6年)
	オ 調達条件:一般アンタイド
2 事業の評価	
(1)経緯・現状	ア 社会ニーズの現状
	本事業の計画当初、ペルー南部では経済成長による電
	力需要を中央部から送電して補完しており、特に乾季に
	おいては水不足により水力発電所の稼働率が下がるた
	め、電力需要の半分以上を中央部からの送電に依存して
	いた。また、ペルーは「国家電力政策 2010-2040」で
	「再生可能エネルギーとエネルギー効率に重点を置いた
	電源構成の多様化」を政策目標に挙げ、小水力等の温室
	効果ガス (GHG) 排出量が少ない再生可能エネルギー源 の利用保護が悪いなっていた
	の利用促進が必要となっていた。 現在においてま、ペル、南部は体盤として中央部に電
	現在においても、ペルー南部は依然として中央部に電 カ雰囲の光八以上を休存しているほか、送電インコラの
	力需要の半分以上を依存しているほか、送電インフラの
	メンテナンス等に問題があり停電の原因となっている。 また、2025 年には「エネルギーフトリックスの名様化
	また、2025 年には「エネルギーマトリックスの多様化

	
	促進を目的とする発電の効率的な開発を保証する」法令
	が制定され、事業計画当初より一層再生可能エネルギー
	への転換が推進されており、引き続き、ペルー南部の安
	定的な電力供給及び気候変動対策に関する社会的ニーズ
	は高い。
	イ 事業遅延に関する経緯・現状
	本事業の発電に必要な水量を確保するためのモケグア
	州政府による「パスト・グランデ計画(取水堰及びそれ
	に付帯する水路の建設)」(円借款対象外)が遅延し、
	本事業にも遅延が発生した。
	上記計画の詳細設計が 2025 年上半期に承認完了見込
	みであることを受け、本事業の詳細設計も完了済みであ
	り、貸付実行期限の延長に係る政府間の調整が完了後
	に、土木工事の調達を開始する予定。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズは引き続き高く、事業完成
	後は当初予定どおりの効果が見込まれているため、事業
	開始/進捗を妨げているパスト・グランデ計画の進捗及
	び貸付実行期限の延長に係る調整をフォローしつつ、本
	事業を継続する。
3 政策評価を行う過程に	・交換公文
おいて使用した資料等	・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要
	- - 国際協力機構の案件検索
	・そのほか国際協力機構から提出された資料

タシケント熱電併給所建設計画【ウズベキスタン】

1 案件概要	
 (1)供与国名	ウズベキスタン共和国
(2)案件名	タシケント熱電併給所建設計画
(3)目的·事業内容	首都タシケント市においてガスタービンと排熱回収ボ
* 閣議決定日、供与条件な	イラーからなるコジェネレーション発電所を新設するこ
どを含む	とにより、電力及び熱の安定供給並びにエネルギー効率
	の向上を図り、もって同国の持続的な経済成長に寄与す
	るもの。
	事業内容
	・ガスタービン・コジェネレーション設備及び関連設備
	建設
	・送電線新設 ・コンサルティング・サービス
	- 100001100-0-6
	ア 閣議決定日:平成 26 年 11 月 7 日
	イ 供与限度額:120億円
	ウ 金利:変動金利 円 LIBOR-133bp (下限金利 0.1%) (コ
	ンサルティング・サービスについては、0.01%)
	エ 償還(据置)期間:40年(10年)
	オ 調達条件:一般アンタイド
2 事業の評価	
(1)経緯・現状	ア 社会ニーズの現状
	本事業の計画当初、電力施設の老朽化に伴う発電効率
	低下により、国内の最大電力需要が最大電力供給能力を
	上回る状態となっていた。また、首都タシケント市で
	は、都市計画上、住民への給湯や集中暖房施設、繊維工
	場等の工業施設への熱水の安定的供給が必要不可欠であ
	った。しかし、これら施設の老朽化が著しく、都市部に
	おける電力及び熱供給量は不足し、不安定であったところ、それらの安定化やエネルギー効率の向上のための熱
	つ、それらの女定化やエネルヤー効率の向上のための熱 電併給所の建設が求められていた。
	电圧性に という

	現在も、年間 100 万人近い急速な人口増加に伴い、電
	カ及び熱水供給の需要は伸び続けているところ、本事業
	に関する高い社会的ニーズが引き続き認められる。
	イ 事業遅延に関する経緯・現状
	先方政府によるコンサルタント選定手続きの遅延、ス
	コープ変更にかかる協議及び設計見直し、新型コロナウ
	イルス感染症による本体調達手続きの中断等により遅延
	が発生したが、2024年7月に完工。現在、完工後の最
	終支払いについて協議中。
(2) 今後の対応方針	上記(1)イのとおり、工事は全て完了しており、貸
	付実行期限内に支払いを完了できるよう、支援を継続す
	る。
3 政策評価を行う過程に	・交換公文
おいて使用した資料等	・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要
	・政策評価法に基づく事前評価書
	・国際協力機構の案件検索
	・ 国際協力機構の事業事前評価表
	・そのほか国際協力機構から提出された資料

グワハティ下水道整備計画【インド】

1 案件概要	
(1)供与国名	インド共和国
(2)案件名	グワハティ下水道整備計画
(3)目的・事業内容 *閣議決定日、供与条件な どを含む	インド北東部のアッサム州グワハティ市において、下 水道施設を整備することにより、安定的な下水道サービ スの提供を図り、もって同地域の住民の衛生・生活環境 の改善に寄与するもの。
	事業内容 ・下水処理場、下水幹線、ポンプ場の建設及び配水状況 の監視制御(SCADA)の導入 ・下水枝管、取付管の敷設 ・コンサルティング・サービス
	ア 閣議決定日: 平成 26 年 11 月 21 日 イ 供与限度額: 156. 20 億円 ウ 金利: 0.30% (コンサルティング・サービスについて は 0.01%) エ 償還(据置)期間: 40 年 (10 年) オ 調達条件: 一般アンタイド
2 事業の評価	
(1)経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、インドでは人口増加や経済発展に 伴う上水需要の増加により、下水処理能力を超過した汚 水が排出されることに伴い、河川の水質汚濁等の問題が 生じており地域住民の衛生・生活環境が脅かされてい た。本事業の対象地であるアッサム州グワハティ市で も、下水発生量は、約150百万リットル/日であった が、下水管網や下水処理場等、公共下水施設が整備され ていない状況により、悪臭等地域住民の衛生・生活環境 の悪化を招いていた。更に、腐敗槽、浸透槽からの汚水 の地下浸透による地下水汚染により井戸水の水質汚染が 懸念され、戸別接続含む下水管網の整備が求められてい た。

	現在も、同国では人口増加に対して下水道の整備が追
	いついておらず、2020年時点の同州における下水排出
	量は 809 百万リットル/日であるにも関わらず、下水処
	理場は同州に存在しない。アッサム州で初となる下水処
	理場施設を整備する本事業の社会的ニーズが高い。
	イ 事業遅延に関する経緯・現状
	借款契約調印以降、事業サイトの用地取得が難航し、
	当初予定していた集約型下水処理施設から3か所の分散
	型下水処理施設への事業計画の変更を行うこととなり遅
	延が発生した。現在、変更後の事業スコープに基づき、
	コンサルタントが詳細設計業務を実施中。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成
	後は当初予定どおりの効果が見込まれており、事業の進
	捗を妨げていた要因は解決していることから、支援を継
	続する。
3 政策評価を行う過程に	・交換公文
おいて使用した資料等	・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要
	・政策評価法に基づく事前評価書
	- 国際協力機構の案件検索
	- - 国際協力機構の事業事前評価表
	・そのほか国際協力機構から提出された資料

アムブハラ灌漑施設改修計画【ウズベキスタン】

1 案件概要	
(1)供与国名	ウズベキスタン共和国
(2)案件名	アムブハラ灌漑施設改修計画
(3)目的·事業内容	ウズベキスタン中部のアムブハラ灌漑管区において、
*閣議決定日、供与条件な	幹線水路上の既存 2 ポンプ場を改修することにより、同
どを含む	管区の農場への安定的な農業用水の供給及び施設の消費
	電力量の低減を図り、もって同管区の安定的な農業生産
	の維持及びエネルギー効率の向上に寄与するもの。
	事業内容
	・ポンプ施設の改修
	・コンサルティング・サービス
	ア 閣議決定日:平成27年1月27日
	イ 供与限度額:118.72 億円
	ウ 金利:1.4% (コンサルティング・サービスについて
	は 0. 01%)
	エ 償還(据置)期間:30年(10年)
	オ 調達条件:一般アンタイド
2 事業の評価	
(1)経緯・現状	ア 社会ニーズの現状
	本事業の計画当初から、ウズベキスタンの農業はその
	従事者が全人口の約4割、GDPの約2割を占める重要な
	産業である。農地の大半は乾燥地であり、多くが近隣の
	河川の水を利用したポンプ灌漑に依存している。このよ
	うな中、同国のポンプ灌漑施設の多くは 1960 年~80 年
	代にかけてソ連政府によって建設されたものであり、本
	来の耐用年数を大幅に超えても大規模な改修がなされな
	いまま使用されていた。その結果、漏水などの故障が頻
	発し、施設の揚水量及び農場への水供給量が低減し、農
	業生産性が低下していた。また、灌漑ポンプ施設は旧式
	であり電力浪費が著しく、全国の灌漑ポンプ施設の消費
	電力量は同国の総消費電力量の約 2 割を占めていた。
	こうした状況を踏まえ、国内最大級のアムブハラ灌漑地

	区の灌漑ポンプを改修し、農場への安定的な農業用水の
	供給及び施設の消費電力量の低減を行うことが求められ
	ていた。また、現在においても同国は水資源に乏しいと
	ころ、水資源の効率的活用も求められている。以上か
	ら、本事業に関する社会的ニーズが現在も認められる。
	イ 事業遅延に関する経緯・現状
	先方政府によるコンサルタント調達手続き開始の遅
	れ、本体調達手続きの遅延、新型コロナウイルス感染症
	によるサプライチェーンの乱れ等により遅延が発生した
	が、2024年12月に全ての工事が完工。現在、完工後の
	最終支払いについて手続き中。
(2) 今後の対応方針	上記(1)イのとおり、工事は全て完了しており、貸付
	実行期限内に必要な支払いを完了する見込み。
3 政策評価を行う過程に	・交換公文
おいて使用した資料等	・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要
	・ <u>国際協力機構の案件検索</u>
	・ 国際協力機構の事業事前評価表
	・そのほか国際協力機構から提出された資料

新ダイルート堰群建設計画【エジプト】

1 案件概要	
(1)供与国名	エジプト・アラブ共和国
(2)案件名	新ダイルート堰群建設計画
(3)目的·事業内容	エジプト中部ダイルート市のナイル川支水路において
*閣議決定日、供与条件な	堰を新設し、水管理システムを強化することにより、効
どを含む	率的な水配分の実現を図り、もって上エジプト地域の農
	業生産性の向上に寄与するもの。
	事業内容
	・堰の建設
	・水管理システムに係る資機材調達
	・コンサルティング・サービス
	ア 閣議決定日:平成 27 年 3 月 13 日
	イ 供与限度額:58.54 億円
	ウ 金利:0.1%(コンサルティング・サービスについて
	は 0. 01%)
	工 償還(据置)期間:40年(10年)
	オ 調達条件:日本タイド
2 事業の評価	
(1)経緯・現状	ア 社会ニーズの現状
	本事業の計画当初、エジプトは降雨量が極めて少な
	く、水資源のほとんどをナイル川に依存している一方
	で、スーダンとの国際水利協定によって、エジプト側の
	ナイル川水源の年間利用可能水量が制限されていた。ま
	た、年率 2%程度の人口増加やそれに伴う食糧増産と農
	地開拓の圧力、5%を超える経済成長(2011 年の政変で
	鈍化)により、農業・工業・生活用水の水需要が大幅に
	増加しており、水需要の 80%以上を占める農業セクタ
	一での効率的・合理的な水利用の実現は、同国の喫緊の
	課題となっていた。
	現在においても、降雨量が極めて少ない一方で、人口
	は引き続き増加傾向にあり、水資源の効率的な活用のた

	めの灌漑施設の整備は急務であることから、本事業に関
	する社会的ニーズが引き続き認められる。
	イ 事業遅延に関する経緯・現状
	先方政府による詳細設計、入札、入札評価及び請負業
	者契約締結手続の各プロセスで交渉及び調整が長期化し
	たことに加え、新型コロナウイルス感染症の流行の影響
	を受けて更なる遅延が発生したが、2022年4月に着
	工。現在、2026年の完工に向けて工事は順調に進んで
	おり、2025 年 4 月時点で事業全体の進捗率は約 80%であ
	る。
(2) 今後の対応方針	本事業に対するニーズが引き続き存在し、事業完成後
	は当初予定通りの効果が見込まれている。また事業の進
	101 101 102 103 104 104 105 104 105
	捗を妨げていた要因は解決していることから、支援を継
3 政策評価を行う過程に	捗を妨げていた要因は解決していることから、支援を継
3 政策評価を行う過程に おいて使用した資料等	捗を妨げていた要因は解決していることから、支援を継 続する。
	歩を妨げていた要因は解決していることから、支援を継続する。 ・交換公文
	渉を妨げていた要因は解決していることから、支援を継続する。 ・交換公文 ・ <u>外務省の約束状況に関する資料及び案件概要</u>

メトロマニラ立体交差建設計画 (VI) 【フィリピン】

1 案件概要	
(1)供与国名	フィリピン共和国
 (2)案件名	メトロマニラ立体交差建設計画(VI)
 (3)目的・事業内容	マニラ首都圏の交通渋滞が著しい幹線の交差点におい
* 閣議決定日、供与条件な	て、立体交差を建設することにより、交通渋滞の緩和を
どを含む	図り、もってマニラ首都圏の輸送効率の向上及び都市環
	境改善に寄与するもの。
	事業内容
	・建設工事(マニラ首都圏の幹線 4 地点の交差点に係る
	フライオーバー、アンダーパス、アプローチ道路の建設)
	・コンサルティング・サービス
	ア 閣議決定日:平成27年3月24日
	イ 供与限度額:79.29 億円
	ウ 金利:0.1%(コンサルティング・サービスについて
	は 0. 01%)
	エ 償還(据置)期間:40年(10年)
	オ 調達条件:日本タイド
2 事業の評価	
(1)経緯・現状	ア 社会ニーズの現状
	本事業の計画当初、マニラ首都圏の交通渋滞は著し
	く、物流や人々の移動に影響を与え、経済活動に大きな
	損失をもたらしており、特に交通量の多い環状道路にお
	ける立体交差建設により、交通渋滞の緩和を図り、輸送
	効率の向上や都市環境を改善することが求められてい
	た。
	現在においても、マニラ首都圏では依然として交通渋
	滞が課題であるものの、本事業対象交差点の周辺状況の
	変化や他事業の影響等により、立体交差点建設が困難な
	状況となっている。
	イ 事業遅延に関する経緯・現状

	当初の対象 4 交差点のうち、2 交差点は周辺官民連携
	(PPP) 事業である都市高速鉄道 (MRT) 7 号線の線形重
	複や新規道路開通、また新型コロナウイルス感染症の影
	響により詳細設計の策定が完了できず、残りの2交差点
	についても入札不落となった。その後、実施機関である
	公共道路事業省は対象を1交差点に絞り事業実施に係る
	比政府内承認手続きを取っていたが、比政府内の協議に
	長期間を要した。更に、事業遅延による本事業の経済性
	低下を懸念する見解等が比政府内で出された。かかる状
	況を受け、2024年 12 月には比政府から日本政府に対し
	て、本事業の円借款活用を中止したいとする要請が接到
	した。
	現在、比政府は、上記1交差点については自己資金で
	立体交差を継続して建設し完工させる可能性も含め検討
	中。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズは引き続きあるが、先方政
	府が自己資金で継続して完工させる可能性も含め検討中
	であることから、貸付けの中止に向けた手続を進める。
3 政策評価を行う過程に	・交換公文
おいて使用した資料等	・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要
	・ <u>国際協力機構の案件検索</u>
	・ <u>国際協力機構の事業事前評価表</u>
	・そのほか国際協力機構から提出された資料

全国基幹送変電設備整備計画フェーズ【【ミャンマー】

施策所管局課 国別開発協力第一課 評価年月日 令和7年4月

	川岡十八日 171日、十一八
1 案件概要	
(1)供与国名	ミャンマー連邦共和国
(2)案件名	全国基幹送変電設備整備計画フェーズ【
(3)目的·事業内容	南北を結ぶ基幹送電線をつなぐ高圧変電所を整備する
*閣議決定日、供与条件な	ことにより、送電容量の増加、電力供給の信頼度向上を
どを含む	図り、もってミャンマー全体の経済発展に寄与するもの。
	事業内容
	・変電所 2 か所の新設
	・コンサルティング・サービス
	ア 閣議決定日:平成27年3月24日
	イ 供与限度額:246.78 億円
	ウ 金利: 0.01%
	エ 償還(据置)期間:40年(10年)
	オ 調達条件:一般アンタイド
2 事業の評価	
(1)経緯・現状	ア 社会ニーズの現状
	本事業の計画当初、ミャンマーの電力供給の約6割が
	同国南部に位置する最大都市ヤンゴンに集中していた
	中、電源構成の約7割を占める水力発電の殆どが北東部
	を中心に位置しており、ヤンゴンを含む同国南部に安定
	的な電力を供給するために南北の 230kV 送電線が基幹系
	統として重要な役割を担っていた。他方、一部の送電区

現在も、ミャンマーでは電力不足に伴う1日16時間以上の計画停電が続いており、一般市民の生活に影響が生じていることから、本事業に関する社会的ニーズが引き続き認められる。

間では送電電力量が容量限度を超えると想定されていた他、送電距離が長いため、送配電損失率も約25.5%と高く、停電が頻繁に発生していた。加えて、230kV基幹送電線は老朽化しており、故障発生のリスクも高く、大規模な停電等の発生が懸念されていたことから、送変電設備の整備による電力供給の向上を図る必要があった。

	イ 事業遅延に関する経緯・現状 新型コロナウイルス感染症やミャンマー情勢の影響に より、事業の進捗が遅延している。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあるため、現地
	情勢を踏まえ、事業関係者の安全確保を最優先にしなが
	ら、慎重に事業の進捗をフォローしていく。
3 政策評価を行う過程に	・交換公文
おいて使用した資料等	・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要
	・政策評価法に基づく事前評価書
	・ <u>国際協力機構の案件検索</u>
	・ 国際協力機構の事業事前評価表
	・そのほか国際協力機構から提出された資料

バチェンガ - レナ間道路整備計画【カメルーン】

施策所管局課 国別開発協力第三課 評価年月日 令和7年4月

	カメルーン共和国
(1)供与国名	
(2) 案件名	バチェンガ・レナ間道路整備計画
(3)目的・事業内容	カメルーン共和国中央州バチェンガ・レナ間の幹線道
*閣議決定日、供与条件な	路等整備、周辺地域のコミュニティ開発、都市開発及び
どを含む	運輸セクターの政策策定・組織強化等を支援することに
	より、カメルーン国内の効率的輸送ルートの確保及び輸
	送能力の増強並びに地域開発を図り、もって国内南北格
	差の是正、並びに中部アフリカ経済通貨共同体(CEMAC)
	内陸諸国の域内経済活性化及び平和と安定に寄与するも
	の 。
	事業内容
	・バチェンガ - レナ間 (248.5km) における幹線道路等舗
	装整備(全4区間)
	・コミュニティ開発支援
	• 都市開発支援
	・運輸セクター支援
	・プロジェクト・マネジメント
	このうち、JICA は、AfDB との協調融資 (ジョイント型)
	でマンキン - ヨコ区間(82.1km)の幹線道路等舗装整備
	を支援。
	ア 閣議決定日:平成 27 年 3 月 24 日
	イ 供与限度額: 62.64 億円
	ウ 金利: 0.30%
	エ 償還 (据置) 期間:40年(10年)
	オ 調達条件:一般アンタイド
	The second of th
(1)経緯・現状	ア 社会ニーズの現状
	本事業の計画当初、カメルーンの幹線道路(南北軸)
	は、西部州の州都から国土の西端及び東部州の州都から
	国土の東端が主に整備・活用され、中央州の道路(中心

軸)は未舗装であった。そのため、同国の港や首都から

チャドや中央アフリカなどの内陸国へアクセスするためには大きく東西に迂回する必要があり、サブサハラ・アフリカ域内で最も運輸交通コストが高い経路の一つとされていた(2014年)。このことが、これら内陸国の経済発展と地域の安定の障害となり、また国内南北格差を生み出す要因の一つにもなっていた。

現在においても上記の状況は続いており、また同軸線上において他ドナーによる南北の配電網の相互接続及びチャドとの地域間接続計画等、内陸国との連携や南北格差を是正する支援も計画されていることから、本事業は、これら新規開発計画の基盤となる支援でもあるため、引き続き必要性は高い。

イ 事業遅延に関する経緯・現状

当初契約した建設業者の資機材調達の遅延により大幅な工事進捗の遅れが生じた。また、右遅延を受け 2019年7月から同建設業者の施工区間の短縮に関する協議が開始され、2021年3月に同施工区間を62kmにするとともに、残る20kmをAfDBの融資及びカメルーン政府の自己資金に振り替えることが関係者間で合意された。しかし、同62km区間の建設業者が財務的な問題で施行を停止し、2021年10月に契約解除された。

2022 年 11 月、別の建設業者と契約し、2025 年 4 月に完工。

(2) 今後の対応方針

工事は 2025 年 4 月に完工済みであり、貸付実行期限 (2025 年 12 月 23 日) 内に貸付完了予定。

3 政策評価を行う過程において使用した資料等

- 交換公文
- 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要
- ・国際協力機構の案件検索
- 国際協力機構の事業事前評価表
- ・そのほか国際協力機構から提出された資料

カニャベラル及びリオ・リンド水力発電増強計画【ホンジュラス】

1 案件概要	
(1)供与国名	ホンジュラス共和国
(2)案件名	カニャベラル及びリオ・リンド水力発電増強計画
(3)目的·事業内容	ホンジュラス北西部のコルテス県において、既設のカ
* 閣議決定日、供与条件な	ニャベラル及びリオ・リンド両水力発電所を改修・増強
どを含む	することにより、同国の再生可能エネルギーによる発電
	能力を維持・増強し、同国における安定的かつ比較的安
	価な電力供給を確保し、これを通じて同国の持続的な経
	済成長及び気候変動の緩和に寄与するもの。
	事業内容
	・水力発電所の改修及び増強
	・コンサルティング・サービス
	ア 閣議決定日:平成27年3月24日
	イ供与限度額:160 億円
	ウ金利:0.3%(コンサルティング・サービスについては
	0.01%)
	工償還(据置)期間:40年(10年)
	オ調達条件:一般アンタイド
2 事業の評価	
(1)経緯・現状	ア 社会ニーズの現状
	本事業の計画当初、ホンジュラスの電力需要の増加に
	対応し、輸入化石燃料への依存を軽減するため、発電原
	価が安い自主電源の維持・増強が急務となっていた。国
	全体の水力発電能力の 24%を担っていたカニャベラル、
	リオ・リンド水力発電所が、再生可能エネルギーであり
	発電原価が安い自主電源として重要な役割を果たしてい
	たが、一部の設備は経年劣化に伴い改修及び増強が必要
	とされていた。
	現在においても、増加する電力需要への対応、輸入化
	石燃料依存の低減による気候変動リスクの緩和の必要性
	は高く、両水力発電所の延命及び発電能力増強を通じて
	電力公社の再生可能エネルギーの自主供給能力を維持・

	増強が必要とされており、本事業への社会的ニーズが認
	められる。
	イ 事業遅延に関する経緯・現状
	本事業は、調達方針の変更及び新型コロナウィルス感
	染症の影響による本体契約締結にかかる契約交渉に時間
	を要し、事業が遅延したが、カニャベラルは 2021 年 12
	月に、リオ・リンドは 2022 年 9 月にそれぞれ契約が締結
	された。
	現在、両発電所とも 2025 年下半期の施工開始に向けて
	準備が進められており、機材が現地に輸送されている段
	階である。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成
	後は当初予定どおりの効果が見込まれており、事業の進
	捗を妨げていた要因は解決していることから、支援を継
	続する。
3 政策評価を行う過程に	・交換公文
おいて使用した資料等	・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要
	・政策評価法に基づく事前評価書
	・ 国際協力機構の案件検索
	・ 国際協力機構の事業事前評価表
	・そのほか国際協力機構から提出された資料

レンガリ灌漑計画(フェーズ2)【インド】

4 声从师玉	
1 案件概要	
(1)供与国名	インド共和国
(2)案件名	レンガリ灌漑計画(フェーズ2)
(3)目的・事業内容	インド東部のオディシャ州ブラマニ川流域において、
* 閣議決定日、供与条件な	灌漑施設の新設及び水利組合の組織化や営農指導支援等
どを含む	を実施することにより、同州における農業生産の増加・
	多角化を図り、もって農業所得の向上を通じた貧困問題
	の改善に寄与するもの。
	事業内容
	・土木工事(幹線水路、支線水路、末端ほ場内整備)
	・技術支援・体制強化(営農指導、水利組合組織化、末
	端施設維持管理等)
	・コンサルティング・サービス
	ア 閣議決定日:平成 27 年 3 月 27 日
	イ 供与限度額:339.59 億円
	ウ 金利:0.70% (コンサルティング・サービスについて
	は 0. 01%)
	工 償還(据置)期間:15年(5年)
	オ 調達条件:一般アンタイド
2 事業の評価	
(1)経緯・現状	ア 社会ニーズの現状
	本事業の計画当初、農業はインドの全労働人口の半分
	以上が従事し、人々の雇用確保や生計向上を支える重要
	部門である一方で、農業生産が国内総生産に占める割合
	は約 14% (2011 年) にすぎず、農村部の貧困は深刻で
	あった。さらに、同国における急激な人口増加に対応す
	るため、農業生産の拡大とそのための水資源開発が必要
	とされており、灌漑施設の新設等を実施することが不可
	欠な状況となっていた。
	現在においても、農業生産が国内総生産に占める割合
	は約 16%(2023 年)と依然として小さいものの、農業が
	主要な雇用部門を担っている。また、人口増加が続いて

おり、農業生産の拡大及び水資源開発の必要性が引き続
き見込まれることから、現在も本事業に関する社会的ニ
ーズがある。
イ 事業遅延に関する経緯・現状
事業実施機関による用地取得の遅れ等により遅延が生
じたが、現在、用地は 94%取得済みであり、残りの用地
につき取得継続しつつ、工事実施中。本事業の目標値で
ある総灌漑面積(39, 416ha)のうち、現時点で約 44%
(17, 158ha) が進捗。全体工事は 2029 年に終了見込
み。
本件に関する社会的ニーズは依然としてあり、事業完
成後は当初予定どおりの効果が見込まれているため、引
き続き用地取得の状況をフォローしつつ、本事業の支援
を継続する。
・交換公文
・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要
・政策評価法に基づく事前評価書
・国際協力機構の案件検索
・ 国際協力機構の事業事前評価表
・そのほか国際協力機構から提出された資料

プネ市ムラ・ムタ川汚染緩和計画【インド】

1 案件概要	
 (1)供与国名	インド共和国
 (2)案件名	プネ市ムラ・ムタ川汚染緩和計画
 (3)目的・事業内容	インド中部のマハラシュトラ州プネ市において、下水
* 閣議決定日、供与条件な	道施設(下水処理場、下水管、共同トイレ等)の整備等
どを含む	を実施することにより、河川の水質改善を図り、もって
	住民の衛生環境の改善に寄与するもの。
	事業内容
	・下水道施設等の建設及び改修
	・遠隔制御設備の整備
	・公衆トイレ整備
	・コンサルティング・サービス
	ア 閣議決定日:平成 27 年 3 月 27 日
	イ 供与限度額:190.64 億円
	ウ 金利:0.30%(コンサルティング・サービスについて
	は 0. 01%)
	工 償還(据置)期間:40年(10年)
	オ 調達条件:一般アンタイド
2 事業の評価	
(1)経緯・現状	ア 社会ニーズの現状
	本事業の計画当初、インドでは人口増加や経済発展に
	伴う上水利用量の増加により、下水処理能力を超過した
	汚水が排出され、河川や土壌、地下水の水質汚濁等の問
	題が生じており、地域住民の衛生・生活環境が脅かされ
	ていた。本事業の対象地であるマハラシュトラ州プネ市
	でも、既存施設の処理応力を上回る下水が未処理のま
	ま、市街地を流れるムラ・ムタ川に流れ込んでおり、人
	│口増加にも対応可能な下水道・衛生施設等の整備が必要 │ │
	とされていた。
	現在においても、同国では人口増加に対して下水道の
	整備が追いついておらず、2020年時点の同州における
	下水排出量は 9, 107 百万リットル/日である一方、下水

	処理場の設備容量は 6,890 百万リットル/日(下水排出量の約75.65%)、処理量は 4,242 百万リットル/日(下
	る社会的ニーズがある。
	イ 事業遅延に関する経緯・現状
	事業実施機関による調達パッケージの見直しやコンサ
	ルタント契約手続きの遅延等により事業遅延が生じた
	が、コンサルタント契約後土木工事は順調に進捗してお
	り、2026年中に事業完成の見込みである。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成
	後は当初予定どおりの効果が見込まれており、事業の進
	* 歩を妨げていた要因は解決していることから、支援を継
	続する。
3 政策評価を行う過程に	・交換公文
おいて使用した資料等	・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要
	・政策評価法に基づく事前評価書
	- 国際協力機構の案件検索
	- - 国際協力機構の事業事前評価表
	・そのほか国際協力機構から提出された資料

カントー大学強化計画【ベトナム】

1 案件概要	
(1)供与国名	ベトナム社会主義共和国
(2)案件名	カント一大学強化計画
(3)目的·事業内容	カントー大学(CTU)の農業、水産、環境分野における
*閣議決定日、供与条件な	研究・教育能力強化を通じて、ベトナムの農水産業の成
どを含む	長及び気候変動を含むメコンデルタ地域の環境問題への
	対応に必要とされる人材の質的・量的供給の向上を図り、
	もって同国の経済成長に寄与するもの。
	事業内容
	・人材育成(日本への留学)、研究支援(研究助成)
	・建設工事(研究棟、研究実験棟、その他施設の建設)
	・機材調達
	・コンサルティング・サービス
	ア 閣議決定日:平成27年3月31日
	イ 供与限度額:104.56 億円
	ウ 金利:0.3%(コンサルティング・サービスについて
	は 0. 01%)
	工 償還(据置)期間:40年(10年)
	オ 調達条件:一般アンタイド
2 事業の評価	
(1)経緯・現状	ア 社会ニーズの現状
	CTU はベトナム政府がモデル大学と指定する 4 校のう
	ちの1校であり、同大学が位置するメコンデルタ地域は
	国内有数の農水産業地帯である。本事業の計画当初、急
	速な経済成長に伴う産業人材育成のニーズが高まってお
	り、大学・短大数や教員・学生数の増加ペースに合わせ
	た教育・研究の質の向上が求められていた。
	現在においても、CTU はメコンデルタ地域における中
	心的役割を担う大学として農業、水産、環境の各分野で
	の研究・教育能力の強化が求められているため、同地域
	における高等教育人材の輩出拠点として社会的なニーズ
	が高い。

	イ 事業遅延に関する経緯・現状 新型コロナウイルス感染症の影響により、人材育成・
	研究支援・機材調達や研究・実験棟の建設工事に一部遅
	延が発生したものの、2022 年 12 月には工事等は全て完了 了し利用開始済。供与期限である 2025 年 10 月に貸付完
	了を予定している。
(2) 今後の対応方針	上記(1)イのとおり、対象事業は完工済みであり、
	貸付完了に向けて支援を継続する。
3 政策評価を行う過程に	・交換公文
おいて使用した資料等	・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要
	・ 国際協力機構の案件検索
	・ 国際協力機構の事業事前評価表
	・そのほか国際協力機構から提出された資料

ドンナイ省水インフラ整備計画【ベトナム】

1 案件概要	
(1)供与国名	ベトナム社会主義共和国
(2)案件名	ドンナイ省水インフラ整備計画
(3)目的·事業内容	ドンナイ省国道 51 号線沿いの上水道システムを拡張
* 閣議決定日、供与条件な	することにより、同地域の工業・生活用水需要への対応
どを含む	を図り、もって住民の生活環境の改善及び海外投資を含
2210	む工業開発の促進等に寄与するもの。
	も工术所がの保証等におり、0000。
	事業内容
	・取水ポンプ場拡張
	・導水管・送水管整備
	・浄水場拡張
	・中継ポンプ場拡張
	・送水支線整備
	・コンサルティング・サービス
	ア 閣議決定日:平成 27 年 3 月 31 日
	イ 供与限度額: 149.10 億円
	ウ 金利:1.4%(コンサルティング・サービスについて
	は 0. 01%)
	- 1.5 5 5 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
	オ 調達条件:一般アンタイド
 (1)経緯・現状	ア 社会ニーズの現状
	本事業の計画当初、ドンナイ省では主に工業団地の建
	設とそれに伴う人口増加により、2014年の給水能力は
	約 28 万㎡/日であるが、2020 年には需要が約63万㎡/
	日まで増加することが見込まれていた。しかし、2020
	年に実施された調査によると、給水需要は 2020 年で
	36.9万㎡/日(実績値)、2025年までの給水需要も約45
	万㎡/日に留まり、2020 年当時の給水能力 47.8 万㎡/日
	(実績値)でまかなえることが判明した。また民間の上
	水道施設整備が進み、本事業対象地域への給水が行われ

ている。このような状況から本事業に関する社会的二―
ズは低くなっている。
イ 事業遅延に関する経緯・現状
2018 年までに詳細設計が実施され、ドンナイ省によ
る承認手続きに時間を要している中、2019年に入り同
省から水需給状況について懸念が示された。
これを受け、給水需要予測の見直しが実施された結
果、工業団地の開発遅延や人口の伸び率の鈍化等から、
将来の給水需要が当初想定を下回ることが明らかになっ
た。更に、当初想定していなかった民間の上水道施設整
備・給水実施等により、本事業を実施せずとも既存浄水
場の小規模な拡張工事で将来の給水需要を満たすことが
確認された。その結果、2021年5月にドンナイ省人民
委員会から JICA に対し本事業中止の申し入れがなされ
た。その後ベトナム政府内の本事業中止の手続きが続い
ている。
本件に関する社会的ニーズは低くなっているため、ベ
トナム政府内での正式な中止要請のための手続きをフォ
ローする。
・交換公文
・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要
・国際協力機構の案件検索
・国際協力機構の事業事前評価表
・そのほか国際協力機構から提出された資料

南北高速道路建設計画(ベンルックーロンタイン間)(II)【ベトナム】

1 案件概要	
(1)供与国名	ベトナム社会主義共和国
(2)案件名	南北高速道路建設計画(ベンルックーロンタイン間)(II)
(3)目的・事業内容 *閣議決定日、供与条件な どを含む	ベトナム南北高速道路網の一部であるベンルックーロンタイン間の高速道路(全長約60キロメートル)を建設することにより、増加する交通需要への対応、物流の効率化及び交通渋滞の緩和を図り、もってホーチミン市内を含むベトナム南部地域の経済成長促進・国際競争力強化に寄与するもの。
	事業内容 ・土木工事(高速道路規格の橋梁及び道路の建設) ・高度道路交通システム(ITS)機材の設置 ・コンサルティング・サービス
	ア 閣議決定日: 平成 27 年 3 月 31 日 イ 供与限度額: 313. 28 億円 ウ 金利: 0.1% (コンサルティング・サービスについては 0.01%) エ 償還(据置)期間: 40 年(10 年) オ 調達条件:日本タイド
2 事業の評価	
(1)経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、経済成長に伴う交通量の急増から、交通渋滞・事故を招き物流を妨げており、効率性・安全性を備えた競争力のある交通サービスの提供は、ベトナムの経済成長促進に向けた重要課題となっていた。特にホーチミン市内を経由せず各工業団地と港湾を結ぶ本事業は南部の物流の効率化及び渋滞緩和策として最優先区間の一つと位置づけられていた。 現在においても、本事業はホーチミン都市部を囲む高速道路環状3号線の一部を成し、ホーチミン近郊に2026年頃を目途に開港予定のロンタイン国際空港のア

	クセス道路としての機能も期待されており、社会的二一 ズが高い。
	イ 事業遅延に関する経緯・現状
	本事業は J1、J2、J3 の三つの工区に分かれて建設が
	進められている。J1 工区及び J3 工区については、2017
	年9月にアプローチ橋で発生したひび割れをきっかけ
	に、2018年6月に工事が中断。本事業実施機関である
	ベトナム高速道路公社(VEC)による原因究明・設計変
	更作業が長期化し事業が遅延した。J1 工区は 2023 年 8 月に工事再開、2025 年 8 月末に完工予定。J3 工区は工
	事費未払いの解決目処が立たないため、2022年2月に
	施工会社が契約解除を通知し、ベトナム側の自己資金に
	て現在再入札中。J2 工区については、2017 年 6 月に完
	工済み。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成
	後は当初計画通りの効果が見込まれているため、残事業
	の実施促進のための事業関係者間の調整を継続し続けて
	l\\\c\c\c\c\c\c\c\c\c\c\c\c\c\c\c\c\c\c
3 政策評価を行う過程に	・交換公文
おいて使用した資料等	・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要
	・政策評価法に基づく事前評価書
	・国際協力機構の案件検索
	・国際協力機構の事業事前評価表
	・そのほか国際協力機構から提出された資料

ブジュンブラ港改修計画【ブルンジ】

1 案件概要	
(1)供与国名	ブルンジ共和国
(2)案件名	ブジュンブラ港改修計画
(3)目的・事業内容	ブジュンブラ港の施設改修・船舶修理施設整備により、
*閣議決定日、供与条件な	同港の貨物取扱量の増大、輸送コストの削減及び船の安
どを含む	全性向上を図り、もって輸出入量の増加促進及び、湖上
	輸送の効率性・安全性向上に寄与するもの。
	事業内容
	・コンテナターミナルの建設
	・船舶修理施設の建設
	・排水路の移設
	・コンサルティング・サービス
	ア 閣議決定日:平成 26 年 5 月 20 日 (当初贈与)/令和
	3年2月12日(追加贈与①)/令和5年7月21日(追加
	贈与②)
	イ 供与限度額:28.00億円(当初贈与)/33.67億円(追
	加贈与①後)/35.18 億円(追加贈与②後)
2 事業の評価	
(1)経緯・現状	ア 社会ニーズの現状
	本事業の計画当初、3%~5%の堅調な経済成長を続け、
	輸入量が増加しており、老朽化した設備の改修や貨物増
	に備えた施設の整備が喫緊の課題となっていた。その
	後、政治的混乱等により取扱貨物量は一時落ち込んだも
	のの、治安の回復等により増加する取扱貨物量に対応し
	得る施設の改修・整備が必要となっており、現在も本事
	業に関する社会的ニーズがある。
	イ 事業遅延に関する経緯・現状
	クーデター未遂(2015年)により事業停止、新型コ
	ロナウイルス感染症による工事一時中止、タンガニーカ
	湖の水位上昇に起因するボイリングの発生(2022年)

	の影響により、事業が遅延したが、2025年3月に完
	工。現在は完工後の精算手続きを行っている。
(2) 今後の対応方針	上記(1)イのとおり、工事を全て完了しており、引
	き続き精算手続きを進める。
3 政策評価を行う過程に	・交換公文
おいて使用した資料等	・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要
	・政策評価法に基づく事前評価書
	・ 国際協力機構の案件検索
	・ 国際協力機構の事業事前評価表
	・そのほか国際協力機構から提出された資料

カヤ初等教員養成校建設計画【ブルキナファソ】

1 案件概要	
(1)供与国名	ブルキナファソ
(2)案件名	カヤ初等教員養成校建設計画
(3)目的・事業内容	ブルキナファソにおいて、基礎教育教員養成校を新設
*閣議決定日、供与条件な	することにより、基礎教育(後期初等を含む)有資格教員
どを含む	養成数の拡充を図り、もって教育の質の向上に寄与する
C C D O	もの。
	事業内容
	・教員養成校に属する施設(管理棟、教育棟、講堂、食
	堂、学生寮、付属小学校)の建設及び機材(教室用家具、
	運営管理機材)調達
	・コンサルティング・サービス
	ア 閣議決定日:平成 26 年 7 月 22 日
	イ 供与限度額:16.71 億円
2 事業の評価	
 (1)経緯・現状	ア 社会ニーズの現状
	本事業の計画当初、人口に比して教員数が不足してい
	るが、初等教員養成校が存在していない中央北部州のサ
	ンマテンガ県カヤ市において、基礎教育教員養成の質
	的・量的な改善を図るため、新たな基礎教育教員養成校
	の整備が求められていた。
	当該中央北部州における教師1人あたりの生徒数(55
	人、2022/2023 年度) は、国家基準(50人)及び全国平
	均(49 人、2022/2023 年度)を上回っており、引き続き
	本事業に関する社会的ニーズはある。
	イ 事業遅延に関する経緯・現状
	贈与契約締結後、本邦業者の入札不調・不落が相次い
	だことから、現地企業活用型へ切り替えることとし、事
	業化調査を行った上で 2018 年に修正贈与契約を締結し
	た。しかし、2019 年初頭よりブルキナファソの治安が
	悪化し、案件中断を決定した。2020 年以降も治安回復

	の見込みがない状態が続いたため、2021 年 12 月に無償
	資金協力の中止に向けた手続きを開始することで、先方
	教育省から了承を得た。しかし、2022 年 1 月に同国に
	てクーデターが発生したため、中止に係る政府間合意は
	保留中。同年9月にもクーデターが発生し、その後暫定
	政権となっているが、2024年5月の移行憲章改正によ
	って、民政移行期間の最大5年の延長が決定された。
(2) 今後の対応方針	現地情勢を注視しつつ、中止に向けた政府間の具体的
	な手続きを継続する。
3 政策評価を行う過程に	・交換公文
おいて使用した資料等	・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要
	・政策評価法に基づく事前評価書
	・ 国際協力機構の案件検索
	・ 国際協力機構の事業事前評価表
	・そのほか国際協力機構から提出された資料